

エコアクション21
環境経営レポート

41 期版

(期間:令和3年10月1日～令和4年9月30日)

コスモ理研株式会社
令和4年11月30日作成

1. 組織の概要

コスモ理研株式会社とは・・・

当社は、医療廃棄物を専門に取り扱う会社としては日本で初めて設立された会社です。創立以来、医療廃棄物の適正処理の重要性を訴え続けてまいりました。「地球環境保全」に直接関わる事業の為、当社の活動を通じ環境への負荷を低減させ、全ての環境問題解決に貢献していきたいと考えております。

会 社 名	コスモ理研株式会社
代 表 者	代表取締役社長 山内 一真
所 在 地	埼玉県越谷市恩間新田70-3
環境管理責任者	総務部 浅香 茂之
	連絡先:TEL 048-979-6381

事 業 内 容

産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業

除菌・消臭剤の販売

【医療機関・企業・学校・研究施設等から排出される

特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業】

設 立 年 月 日	昭和56年11月16日
資 本 金	4,425万円
売 上 高	520,879 千円(41 期実績)
従 業 員 数	23名

許可の内容

		産業廃棄物	特別管理産業廃棄物
		許可年月日／許可有効期限	許可年月日／許可有効期限
1	東京都	第 1300003722 号	第 1350003722 号
		R4.3.1／R9.2.28	H30.8.20／H35.8.19
2	越谷市	第 12110003722 号	第 12160003722 号
		R4.4.12／R9.2.19	H30.8.28／R5.6.30
3	埼玉県	第 01100003722 号	第 01150003722 号
		R.4.6.27／R9.2.19	H30.9.3／H35.6.30
4	神奈川県	第 01402003722 号	第 01452003722 号
		R1.12.13／R6.10.31	H30.10.22／H37.7.26
5	千葉県	第 01200003722 号	第 01250003722 号
		H27.4.14／R7.2.20	H30.9.13／H35.8.11
6	茨城県	第 00801003722 号	第 00851003722 号
		R3.11.9／R10.8.31	H30.10.26／H37.7.27
7	栃木県	第 00900003722 号	第 00950003722 号
		R3.4.19／R8.4.18	H30.7.21／H37.7.20
8	群馬県	第 01000003722 号	第 01050003722 号
		R1.8.19／R6.8.18	H30.7.1／H35.6.30
9	福島県	第 00707003722 号	第 00757003722 号
		R3.9.21／R8.4.7	H30.7.13／H37.7.12

		東京都	越谷市 (積替え保管を含む)	埼玉県	千葉県	神奈川県	茨城県	群馬県	栃木県	福島県
産業廃棄物	燃え殻	○	○	○	○		○			○
	汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水銀含有ばいじん等	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃油	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	廃プラ類	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	金属くず	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ガラスくず	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水銀使用製品	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別管理産業廃棄物		廃油	○	○	○	○	○	○		○
		廃酸	○	○	○	○	○	○	○	○
		廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○	○
		感染性廃棄物	○	○	○	○	○	○	○	○
		廃水銀等	○		○	○	○		○	○
	特定有害	燃え殻	○							○
		汚泥	○	○	○	○	○	○	○	○
		廃油	○	○	○	○	○	○	○	○
		廃酸	○	○	○	○	○	○	○	○
		廃アルカリ	○	○	○	○	○	○	○	○
		ばいじん	○							

環境活動レポート

積替え保管施設

埼玉県越谷市恩間新田字宮前 70 番 3・70 番 4・105 番 2・105 番 3・105 番 5・112 番 2

廃棄物の種類	保管面積	高さ	廃棄物の種類	保管面積	高さ
燃え殻	1.4 m ²	0.4m	特管廃油	1.5 m ²	0.5m
金属くず	1.4 m ²	1.6m	特管廃酸	1.5 m ²	0.5m
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず	1.4 m ²	1.6m	特管廃アルカリ	1.5 m ²	0.5m
汚泥	1.4 m ²	1.6m	感染性廃棄物	20.4 m ²	2.0m
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(いずれも廃医療機器に限る)	1.4 m ²	1.6m	廃油(有害)	0.7 m ²	0.5m
廃プラスチック類	2.8 m ²	1.6m	廃酸(有害)	0.7 m ²	0.5m
汚泥(水銀含有ばいじん等に限る)	1.4 m ²	1.6m	廃アルカリ(有害)	0.7 m ²	0.5m
汚泥、廃油、廃アルカリ、 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限り、廃薬品、廃蛍光灯、廃 HID ランプ及び廃放電ランプを除く)	1.4 m ²	1.6m			
廃油	0.7 m ²	0.5m			
廃油(廃薬品に限る)	0.6 m ²	0.3m			
廃酸	0.7 m ²	0.5m			
廃酸(水銀含有ばいじん等に限る)	0.5 m ²	0.5m			

環境活動レポート

廃酸(廃薬品に限る)	0.3 m ²	0.6m			
廃アルカリ	0.7 m ²	0.5m			
廃アルカリ(水銀含有ばいじん等に限る)	0.5 m ²	0.5m			
廃アルカリ(廃薬品に限る)	0.3 m ²	0.6m			
汚泥、廃酸、廃アルカリ (いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限り、廃薬品に限る)	0.3 m ²	0.6m			
汚泥(水銀含有ばいじん等に限る、廃薬品に限る)	0.3 m ²	0.6m			
汚泥(廃薬品に限る)	0.3 m ²	0.6m			
汚泥、廃油、廃アルカリ、 廃プラスチック類、金属くず(いずれも廃乾電池に限る)	1.0 m ²	0.4m			
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず(いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限り、廃ケイコウランプ、廃HID ランプ又は廃放電ランプに限る)	1.8 m ²	0.8m			

- ・ 最大積載量 4,000kg:1台
- ・ 最大積載量 3,650kg:1台
- ・ 最大積載量 3,500kg:1台
- ・ 最大積載量 3,300kg:1台
- ・ 最大積載量 3,150kg:1台
- ・ 最大積載量 2,950kg:1台
- ・ 最大積載量 2,000kg:6台
- ・ 最大積載量 1,900kg:1台
- ・ 最大積載量 1,850kg:1台
- ・ 最大積載量 1,250kg:1台
- ・ 最大積載量 1,000kg:4台

環境活動レポート
収集運搬量実績

特別管理産業廃棄物

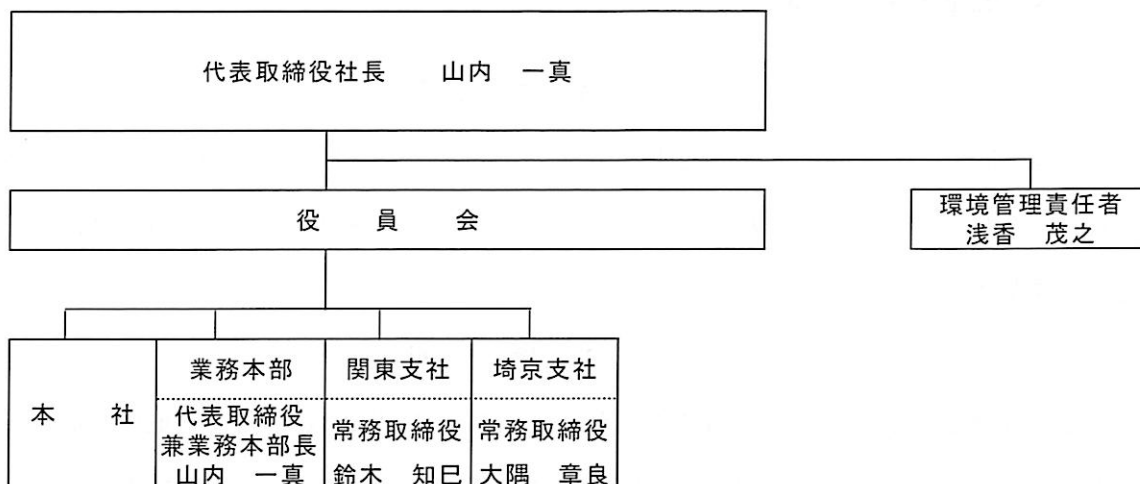
廃棄物の種類	40 期(R2.10～R3.9)	41 期(R3.10～R4.9)
感染性廃棄物	2,409,589Kg	2,471,048Kg
廃油	70,614Kg	39,627Kg
廃酸	2,612Kg	940Kg
廃アルカリ	488Kg	863Kg
汚泥(有害)	31Kg	100Kg
廃油(有害)	82Kg	0Kg
廃酸(有害)	80Kg	2Kg
廃アルカリ(有害)	0Kg	0Kg
燃え殻(有害)	0Kg	0Kg

産業廃棄物

廃棄物の種類	40 期(R2.10～R3.9)	41 期(R3.10～R4.9)
燃え殻	318Kg	489Kg
汚泥	37,958Kg	40,350Kg
水銀含有ばいじん等	0Kg	7Kg
廃プラスチック類	264,185Kg	266,783Kg
金属くず	10,986Kg	16,452Kg
ガラスくず	19,017Kg	18,098Kg
水銀使用製品	2,871Kg	2,173Kg
廃油	10,021Kg	8,870Kg
廃酸	2,789Kg	2,639Kg
廃アルカリ	34,556Kg	39,227Kg

R4 年 9 月 30 日現在

人員配置図



本 社	東京都台東区柳橋1-14-6	TEL 03-5820-1229
本社業務本部	埼玉県越谷市恩間新田70-3	TEL 048-979-6381
関 東 支 社	茨城県水戸市内原町1467-17	TEL 029-259-2951
埼 京 支 社	埼玉県越谷市恩間新田70-3	TEL 048-978-2621

環境に関する責任と権限一覧

実行体制	役割・責任・権限
代表取締役	①環境方針の制定
	②全体の評価と見直しの実施
	③EA21 構築・運用に必要な資源の確保
	④環境管理責任者の任命
環境管理責任者	①環境関連文書・手順書・環境記録の承認
	②EA21 構築運用に関する実行・総括
	③その他、代表取締役が指示する事項
	④代表者への状況報告
部門長・支社長	①EA21 構築運用に関する部門管理及び部下への実行指示
	②その他、環境管理責任者が指示する事項
全従業員	①EA21 構築運用に関する実行
	②その他、環境管理責任者(又は部門長)が指示する事項

2. 対象範囲

当社は全組織を対象として活動しています。

3. 環境経営方針

基 本 理 念

コスモ理研株式会社は、真の環境問題解決への道を歩み続けるため、医療廃棄物処理に従事した実績を十分に活かし、人の健康及び生活環境に係わる環境保全活動を、全社一丸となって継続的に行うことを基本理念といたします。

環 境 方 針

コスモ理研株式会社は、環境に対する基本理念に基づき、次の環境方針に取り組みます。

1. 環境関連法規の遵守、業界で制定した環境自主行動計画に基づき環境保全に努めます。
2. 当社独自の手法を取り入れ、医療廃棄物の適正処理方式確立のために全力を尽くします。
3. 当社は、次の環境活動为目标とし計画的に取り組み実施します。
 - ① 効率化を含め作業員全員で、CO₂の排出量を削減します。
 - ② ガソリンの使用量は、公共機関の移動を心がけ削減に努めます。
 - ③ 分別の徹底を行い、リサイクルを推進、削減に努めます。
 - ④ 事務所内及び作業場での不必要な照明OFFを更に徹底します。
 - ⑤ 水道の節水を心がけ、水の使用量を削減します。
 - ⑥ グリーン商品・エコ商品の積極的な購入に努めます。
 - ⑦ 再生プラスチックを使用した容器を購入します。
4. 全社員に対し、環境理念及び方針について教育を徹底し、環境への意識向上に努めます。
5. 環境方針は文書化し、社員及び関係者に周知徹底すると共に、一般にも公開いたします。

平成 20 年 3 月 1 日策定

令和 4 年 5 月 10 日

コスモ理研株式会社

代表取締役社長 山内 一真

4. 環境経営目標とその実績

取組項目	40 期基準年 (R2.10～R3.9)	41 期(R3.10～R4.9)			中期環境目標		
		目標	実績	評価	42 期	43 期	44 期
1. 二酸化炭素排出量削減 ・電力消費量削減(kWh)	24,037	△1% 23,796	25,894	×	△1%	△2%	△3%
・ガソリン使用量削減(L)	8,219	△0% 8,219	7,122	○	△0%	△0%	△0%
・軽油使用量削減(L)	75,555	100% 75,555	80,569	×	△0%	△0%	△0%
CO2排出量(Kg-CO2)	228,001		239,552	×			
2. 廃棄物の削減(kg)	319	△0% 319	323	×	△0%	△0%	△0%
3. 水道使用量削減(m ³)	269	△2% 263	201	○	△2%	△2%	△2%
4. グリーン商品購入(%)	35%	45%	56%	○	40%	40%	40%
5. 再生プラスチックの容器 購入(%) 再生プラ容器購入数÷全 容器購入数	4%	3%	3%	○	3%	4%	5%

全社の二酸化炭素排出量は 236,566kg-co2

※co2 が全社の 0.1% で目標化しなかった灯油と LPG を含む

※購入電力の排出係数は令和 2 年度東電の排出係数 0.447 を使用しました。

※目標削減率は、基準年を元に作成しています。

5. 環境経営計画及びその取組結果の評価、次年度の取組内容

環境目標の項目	環境活動計画 (目標達成の具体的手段)	環境活動計画の取組結果	次年度の取組 内容
1. 二酸化炭素排出量削減 ・電力消費量削減	① 不用時の消灯 ② OA 機器の待機電力削減 ③ 室温適正管理 夏季 28℃ 冬季 20℃ ④ エコ関連商品購入 ⑤ 稼働時間の短縮	不用時の照明消灯を徹底する 待機電力の抑制は効果大のため継続する エアコンの温度管理	取組継続
・ガソリン使用量削減 ・軽油使用量削減	① タイヤ空気圧確認 ② エコドライブ強化 ③ 効率のよいコース作り ④ ドライブレコーダー活用 ⑤ ドライバーの確保	慢性的なドライバー不足及び感染性廃棄物が増加した為、収集頻度(ルート見直し)増に伴い、軽油使用量増加につながった	コースの再構築、ドライバー確保、新たな処分場の開拓について取組継続
2. 廃棄物削減	① 両面コピーの活用 ② 電子文書の活用 ③ 適正な分別徹底	ゴミの分別・削減を徹底 廃棄物容器の使用量がほぼ前期と同量の為、微減にとどまった	取組継続
3. 水道使用量削減	① 流しながら洗物をしない ② 作業着はまとめて洗濯する	ドライバー不足から作業服の洗濯量減の為、使用量が減った	取組継続
4. グリーン商品購入(%)	購入時に確認する	優先的なエコ商品購入	取組継続
5. エコペール代替(%)	病院等にエコペールへの代替を勧める	排出事業者に継続的にエコペール推奨したが、微減となった	取組継続

6. 関連法規等の遵守状況の確認および評価の結果

ならびに違反、訴訟等の有無

主たる法条例	適用内容
廃棄物処理法	<u>感染性廃棄物と産業廃棄物の収集運搬に係る基準</u> 許可基準、委託基準、収集運搬基準、積替え保管基準、再委託の原則禁止、・受託の禁止、帳簿・マニフェスト保管、行政への報告 <u>自社産廃</u> 中間処理業者との契約、保管基準、マニフェスト発行 行政への報告 帳簿
一般廃棄物	本社業務本部・埼京支店：一廃収集運搬業者との契約、処理委託 関東支店：自社運搬で指定清掃工場に持込
フロン排出抑制法	簡易定期点検、フロン廃棄・譲渡でフロン行程表で管理
リサイクル法	自動車リサイクル法、家電リサイクル法、資源有効利用促進法

令和5年1月に当社に適用される環境関連法規等一覧表で遵守評価の結果、これらへの違反はありませんでした。昭和56年11月16日の創業以来、環境関連法規への違反、訴訟等は一切ありません。なお関係当局よりの違反等の指摘も過去40年間ありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

前期に続き新型コロナウイルス関連廃棄物(感染性廃棄物)の増加に伴い、前年度を上回る収集運搬量となった。新型コロナウイルス感染者の廃棄物については、処置毎に容器を替えるため容器1個あたり重量が減ると同時に収集する容器個数が増えるため、収集頻度増になったことで軽油使用量が増えた。また、前期までの課題であった新規処理場の開拓に成功し、それに係る営業活動においてのガソリン使用量は減った。電気についてはドライバー不足から事務処理の負担が増えてしまった為、事務所稼働時間増に伴い使用量増となった。水道使用量については、反対に従業員不足で作業服洗濯量が減った為、使用量減となった。来期に向けては、人員確保に努め安定的な事業継続活動を維持していく。

(以上)

